



平成 30 年 9 月 28 日
海 事 局 総 務 課

海事局に「海事観光戦略実行推進本部」を設置しました ～海事分野での観光振興の取組を強化します～

本日、海事分野における観光施策についての取組を加速化させ、その状況を戦略的に発信することを目的として、海事局に「海事観光戦略実行推進本部」を設置しました。

- 訪日外国人観光客については 2017 年に 2,869 万人と過去最高を記録したところ、「明日の日本を支える観光ビジョン」に位置づけられている「2020 年に 4,000 万人」という政府目標の実現に向けて、インバウンド対策を主とした観光振興に向けた取組みの強化が求められています。
- 現下の状況を踏まえ、海事分野における観光（海事観光）振興についての取組を加速化させ、その状況を戦略的に情報発信することを目的として、海事局に「海事観光戦略実行推進本部」を 9 月 28 日付で設置致しました。
- 同本部では、観光庁等とも連携しつつ、下記課題等をはじめとした海事観光の取組について、対応策のあり方を総合的に検討・推進して参ります。
- 海事局では「海に行く」「船に乗る」等をテーマとした「C to Sea プロジェクト」を官民一体で推進しており、今後、「C to Sea プロジェクト」とも一体的に海事観光を進めることにより、多くの皆様がより海や船に親しむことができる取組を進めていきます。

（課題の例）

- ・ 海事観光に係る戦略的情報発信
- ・ ターミナルや船内における多言語化・Wi-Fi 環境整備などの受入環境整備
- ・ 瀬戸内海や離島など地域の特性を活かした海事観光の推進
- ・ 新たな海事観光への取組に対応した制度面の点検 等

※「海事観光戦略実行推進本部」推進体制

本部長：海事局長

本部員：海事局各課課長及び室長

オブザーバー：観光庁 外客受入担当参事官、観光戦略課長

（参考資料）

- ・ 【別紙】「観光ビジョン実現プログラム 2018」をはじめとした海事観光の推進状況



【お問い合わせ先】

国土交通省海事局総務課企画室 近藤、木村
連絡先：03-5253-8111 内線 43-005・44-422
直通：03-5253-8605 FAX：03-5253-1642

【別紙】「観光ビジョン実現プログラム2018」をはじめとした海事観光の推進状況

＜クルーズ船受入の更なる拡充＞

＜瀬戸内海や南西諸島など新たな国内クルーズ周遊ルートの開拓、ラグジュアリークルーズ船の就航＞

- 2017年度にインバウンド向け瀬戸内エリアの島巡りクルーズ実証事業を実施。実証事業の結果を踏まえた、商品開発を促進中。
- 2018年度はインドネシアで現地旅行会社等を対象とした訪日クルーズセミナーを開催予定。
- クルーズ関連情報をウェブサイト(AJTP)に2018年度中に掲載予定。
- 旅客船を取り入れた旅行商品の販売を促進するため、旅客船協会と観光関係団体が連携し、旅行業関係者に旅客船事業者が提案する船旅素材を紹介する「船旅活性化企画セミナー」を2018年3月に開催。



瀬戸内海での実証実験 (2017)



訪日クルーズセミナーの様子



船旅活性化企画セミナーの様子

＜公共交通利用環境の革新＞

＜訪日外国人旅行者のストレスフリーな交通利用環境の実現＞

- Wi-Fi環境や決済環境の整備、多言語対応の促進、トイレの洋式化、周遊パスの整備、バリアフリー化、乗換利便性の向上等の取組を推進中。



トイレの洋式化



外国人向け企画乗船券



Wi-Fi ルーター

＜「地方創生回廊」の完備＞

＜舟運の規制見直しによる活性化＞

- 「船旅活性化モデル地区」により、旅客船事業の運用を弾力化する措置を実施することで、船旅活性化に資する社会実験を支援。

▶【モデル地区認定件数：24件（H30年9月末現在）】

具体的なモデル地区の例

八代～松島間の不定期航路について、運行回数制限の柔軟化により観光利用と定期化の可能性を検証。（平成30年8月20日～平成30年11月21日）

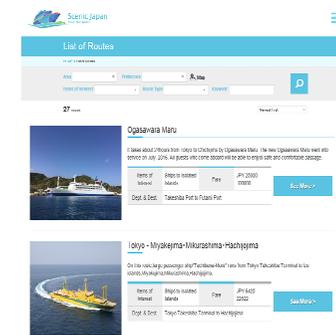
インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化

＜旅客船・フェリーの観光利用促進のための効果的な情報発信＞

- （一社）日本旅客船協会において、2018年4月に訪日外国人旅行者向け英語版ウェブサイト・Facebookを公開。引き続き、掲載航路の増大を図る等ウェブサイトの内容の充実、利便性の向上と情報発信に取り組んでいく。



“Scenic Japan from the Water”ウェブサイトの画面



航路一覧画面（抜粋）